

令和5年5月30日  
障害福祉部  
障害者地域生活課

世田谷区上用賀六丁目2番（区有地）における  
障害者施設の整備運営事業者の決定について

1 主旨

区立老人休養ホームふじみ荘（上用賀六丁目2番）跡地を活用した障害者施設の整備運営事業者について、以下のとおり決定したので報告する。

2 整備運営事業者

- (1) 名称 社会福祉法人 大三島育徳会  
 (2) 代表者 理事長 田中 雅英  
 (3) 所在地 世田谷区鎌田三丁目16番6号  
 (4) 法人概要 世田谷区内において「区立玉川福祉作業所（就労継続支援B型事業所等）」や「ホームいろえんぴつ（共同生活援助、短期入所）」などを運営している。

3 整備概要（予定）

- (1) 所在地 世田谷区上用賀六丁目2番（住居表示）  
 (2) 敷地面積 約1630㎡  
 (3) 建物構造 鉄筋コンクリート造 地上2階建て  
 (4) 建築面積 878.54㎡  
 (5) 延床面積 1525.91㎡  
 (6) 整備内容  
 必須事業  
 ①生活介護 定員30人  
 ②共同生活援助（グループホーム） 定員20人  
 ③短期入所 定員2人  
 その他障害者に関わる任意事業  
 ①相談支援事業  
 ②障害理解促進を目的とした多目的スペース  
 (7) 整備手法 区が所有する土地を事業者が無償で貸し付け、事業者自ら施設を整備運営する。

4 施設位置図



## 5 事業者選定経過

令和4年10月18日	事業者募集
12月26日	第1回選定委員会（選定基準及び書類審査項目の審議）
令和5年1月12日	応募締め切り（応募：3事業者）
3月1日	第2回選定委員会（施設調査報告、書類審査の結果及びヒアリング審査項目の審議）
3月20日	第3回選定委員会（ヒアリング審査、事業者選定）
3月30日	整備運営事業者の決定

## 6 審査の方法

事業者から提出された事業提案書等をもとに、①事業者の運営方針・理念、②事業実績、③サービス及び利用者支援の内容、④危機管理体制、⑤人材確保・育成、⑥地域や関係機関との連携等について、選定委員が書類審査を行った。また、財務状況については、公認会計士による審査を行った。さらに、選定委員会において、提案内容の詳細や実現性の確認を行うためのヒアリング審査を行い、総合的に評価し事業者を選定した。

なお、3つの審査の合計得点の7割（1,340点満点で938点）以上の事業者に順位付けを行い、最上位の事業者を選定した。

## 7 審査選定・結果（1,340点満点）

順位	事業者	書類審査	財務審査	ヒアリング	合計点
1位	大三島育徳会				1,170
—	A事業者				辞退
—	B事業者				辞退

## 《選定委員会での評価》

今回選定された事業者は、強度行動障害者を含めた重度障害者の支援内容や配慮について、障害の特性を踏まえて具体的に考えられており、区内法人であるとともに高齢者施設も運営している実績から、地域との連携や利用者の高齢化への対応が期待され評価された。また、地域住民の方々にも当該施設のことを理解してもらい、障害理解へ繋がるよう多目的スペースなどの任意事業も評価され総合的に選定に至った。

## 8 選定委員会の構成

委員長	鈴木 敏彦	（和泉短期大学児童福祉学科 教授）
委員	佐藤 繭美	（法政大学現代福祉学部 教授）
委員	渡部 伸	（世田谷区手をつなぐ親の会 会長）
委員	須藤 剛志	（世田谷区障害福祉部長）
委員	田嶋 真一	（世田谷区烏山総合支所保健福祉センター保健福祉課長）

※選定委員会開催時点の肩書。

## 9 今後のスケジュール（予定）

令和5年	7月頃	近隣住民説明会（運営事業者の紹介、建物イメージの説明）
令和6年	12月頃	近隣住民説明会（施工業者の紹介、工事日程等の説明）
令和7年	1月頃～	建設工事
令和8年	4月頃	開設